

様式第3号（第7条）

## 会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和2年度第1回水戸市上中妻市民センター運営審議会

2 開催日時

令和2年7月30日（木）13時30分から14時15分まで

3 開催場所

上中妻市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

（1）委員

穂積 弘行，菅野 耕司，雪竹 環，江橋 信子，鯉渕 裕志

（2）執行機関

関 文男，佐川 好美

5 議題及び公開・非公開の別

（1）令和元年度上中妻市民センター事業並びに利用状況について（公開）

（2）令和2年度上中妻市民センター運営方針及び重点目標について（公開）

（3）令和2年度上中妻市民センター事業計画について（公開）

（4）その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和2年度第1回水戸市上中妻市民センター運営審議会

## 9 発言内容

- 執行機関 令和2年度第1回水戸市上中妻市民センター運営審議会の開会を宣する。  
委嘱状交付。
- 執行機関 水戸市市民センター条例第11条第3項により、委員の互選による正副委員長  
の選任を願う旨説明する。  
委員互選により、\_\_\_\_委員を会長、\_\_\_\_委員を副会長に選出する。
- \_\_\_\_会長 挨拶。
- 執行機関 議事の進行は、水戸市市民センター条例第12条第1項により会長に願う旨  
説明する。
- \_\_\_\_議長 本日の会議について、委員数6名のところ5名出席しており、水戸市市民セン  
ター条例第12条第2項により会議が成立していることを報告する。  
議事録署名人2名の選出。  
5の議題（1）へ入る旨を宣し、執行機関に説明を求める。
- 執行機関 議題（1）令和元年度上中妻市民センター事業並びに利用状況について説明
- ・ 市民センター主催による事業報告（資料2ページア）
  - ・ 地区住民の会・市民センター共催による事業報告（資料3ページイ）
  - ・ 地区高齢者クラブ連合会・市民センターとの共催による事業報告  
（資料3ページウ）
- これらの各事業について、講座名や開催日、参加人数等を報告した。
- ・ 令和元年度の4月から3月末までの利用状況を、利用団体別、部屋別に集計  
した（資料4ページエ、5ページオ）。
- 利用状況で昨年に比べてマイナスになっている原因は、運動会の中止及び新  
型コロナウイルス感染拡大防止により3月2日から利用閉鎖となっていたた  
めと説明。
- \_\_\_\_議長 質疑に入る旨を宣する。
- \_\_\_\_議長 質問はないか諮り、異議なしの発言あり。（議長：承認の旨の発言）  
引き続き議題（2）について、執行機関に説明を求める。
- 執行機関 （2）令和2年度上中妻市民センター運営方針及び重点目標について説明する。  
（資料6ページ、7ページ、8ページ）
- ここ最近防災の観点からすると災害が多く発生している、昨年も飯富地区で  
台風の影響で大変な災害が起きている。上中妻地区は災害のない所と認識し  
ているが、今後いつどういう形で災害が起きるか分からない。これに関しては、  
市民センター（市）・地区住民のかた・学校関係者及びPTA関係の皆さんの御  
協力を得て人的災害を必要最小限に抑えるようにしていきたい。また、地区住  
民の会の方で昨年度から災害が起きたときのために、一時避難所を進めてい

る。上中妻地区は民間の場所も含めて何か所か協力を得ているところである。皆様には災害に関してルールがないので臨機応変に動いて協力していただきたい。

\_\_\_\_議長

質疑に入る旨を宣する。

\_\_\_\_委員

一時避難所の場所を知りたい。

執行機関

上中妻地区は19町内会各場所にある。民間の一時避難所については、地区会長・市の防災・危機管理課と覚書を結んで提供していただくことになっている。代表的な場所は山新・極楽湯・ネッツトヨタさんをお願いしているところである。また、新型コロナウイルスの関係で重症度に応じて避難場所が市民センターや学校に割振りがされている。詳しくは6月の広報誌に掲載されている。

上中妻地区は川・土砂がないため比較的災害がないと認識している。他の地区に比べればありがたい場所である。逆に他の地区に応援に行く立場にある。

\_\_\_\_委員

災害があれば水戸市消防団第17分団・上中妻女性防火クラブが渡里地区に応援に行くことになっている。

執行委員

上中妻地区は応援に来てもらう対象になっていないため、行くことが多いと思われるが、これからは上中妻地区もおろそかにできない。

\_\_\_\_議長

質問はないか諮り、異議なしの発言あり。(議長：承認の旨の発言)

引き続き議題(3)について、執行機関に説明を求める。

執行機関

議題(3)令和2年度上中妻市民センター事業計画について説明する。

(資料9ページ)事業計画については、当初予定しているもの、中止として載せてないもの、計画的に載せているが今後流動的なものがある。市民センターは4月5月に新型コロナウイルス感染症対策で使用禁止であった。6月からは少しずつ使えるようになってきたが、定期講座に関しては、心配なため9月から開始の団体もある。開催にあたっては団体の責任者が十分に検討した上で始める事が必要であると思う。7月の花壇コンクールは実施した。今後の予定として8月は寿大学二回とも実施する予定である。敬老事業については実施の予定である。10月の市民運動会は中止が決定しているので、近々町内で回覧される予定である。

今後の予定は実施の考えではいるものの、一昨日、昨日と水戸市で新型コロナウイルスの感染者が10名以上出ている。このため実施するかは流動的になるかと思われる。

状況が悪くなれば一切実施できなくなるのもやむをえないと考えている。実施については、地区住民の会の会議で議論しての決定になるものもあるのので了承したい。

\_\_\_\_議長

質疑に入る旨を宣する。

\_\_\_\_議長

質問はないか諮り、異議なしの発言あり。(議長：承認の旨の発言)

最後に議題（４）その他について何かあるか問う。

執行機関

新型コロナウイルスの対応について、小学校の行事等含めて状況を教えてほしい。

\_\_\_\_議長

一学期は入学式を在校生なしで新生と保護者のみで行った。その時間在校生は勉強して下校した。始業式は放送で行った。その後休校になり5月の下旬から部分登校で始まったが、3密を防ぐために、場所や立ち位置を明確にするためシールを貼って対応した。今、文部科学省で主体的・対話的・深い学びを唱えているが、新型コロナウイルス感染症対策で対話的の項目ができなくなっている。そのため机は離して学習する、先生も対面で指導するのではなく横から指導することを心掛けている。また、机から落とした物は自分で拾うように指導した。プールに関してはPTAの実行委員会で役員のかたを集めて、この辺では新型コロナウイルス感染者が出ていないので実施していいかと相談したところ了承を得て、昨日まで順調に実施している。新型コロナウイルス感染者が昨日出ているので今週で終了の予定である。プール活動の方では水泳ではなく、子どもたちが暑くて大変なため水の量を減らして、水遊びをさせてすっきりした上で勉強に取り組ませた。着替えは場所を変えたり2部3部に分けたりして実施し、3密を防いできた。おかげさまで本校では濃厚接触者の疑いもなく、現在に至る。これからの予定としては、運動会は午前中で行おうと考えている。子どもたちの接触を防ぐような形にする。校外学習・遠足については新型コロナウイルス感染者が増えている現状で実施するのは不安なため、PTAの実行委員会のかたと今詰めている状況である。毎年上中妻小学校ではNPOの協力を得てサツマイモ植えや田植えを行っている。今年はNPOにやっていただいた。6年生だけ卒業アルバムに写真を載せる都合上十分に注意しながら活動した。例年サギソウも作っているが、今年はお願ひして作っていただいた。体験学習はできないが視覚的に見る学習はしている。授業参観も地区別に2日間に分けて実施、懇談会なし、個別面談に関しては全家庭で実施し先週終了している。学校は安全な場所ではなくてはならないので、努力していきたい。他に質問はないか諮り、意見がないことを確認した後、質疑を打ち切り、閉会を宣する。

\_\_\_\_議長